

浄水施設の水質検査結果(1/2)

浄水施設名 上北台給水所(No.57)

住 所 東京都 東大和市 上北台

令和7年3月末現在

水質基準項目

四半期に複数回の測定を行っている項目は、平均値を掲載しています。

番号	項 目	給水栓における基準値	浄水施設出口の水質検査結果						浄水施設入口の水質検査結果						区 分
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度平均	回数	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度平均	回数	
基01	一般細菌	100個/mL 以下	浄水 処 理 停 止 中			<1	<1	3	浄水 処 理 停 止 中			<1	<1	3	病原生物の 代替指標
基02	大腸菌	検出されないこと				0/3	(0/3)	3				0/3	(0/3)	3	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下				<0.0003	<0.0003	1				<0.0003	<0.0003	1	
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下				<0.00005	<0.00005	1				<0.00005	<0.00005	1	無機物/重金属
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1	
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				0.003	0.003	1	
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下				<0.002	<0.002	1				<0.002	<0.002	1	
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下				0.93	0.93	1				1.9	1.9	1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下				0.05	0.05	1				0.07	0.07	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下				0.03	0.03	1				0.06	0.06	1	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	一般有機物
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下				<0.0005	<0.0005	1				0.0007	0.0007	1	
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	消毒副生成物
基20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	
基21	塩素酸	0.6 mg/L 以下				<0.02	<0.02	1				<0.02	<0.02	1	
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1						—	
基23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下				0.0020	0.0020	1						—	
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下				0.001	0.001	1						—	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下				0.0012	0.0012	1						—	
基26	臭素酸	0.01 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下				0.0051	0.0051	1						—	
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下				0.002	0.002	1						—	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下				0.0017	0.0017	1						—	着色
基30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下				0.0002	0.0002	1						—	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1						—	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下				<0.01	<0.01	1				<0.01	<0.01	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下				0.02	0.02	1				0.01	0.01	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下				<0.01	<0.01	1				<0.01	<0.01	1	味
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下				<0.01	<0.01	1				<0.01	<0.01	1	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下				7.6	7.6	1				13	13	1	着色
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1	
基38	塩化物イオン	200 mg/L 以下				7.4	7.4	1				6.1	6.1	1	味
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L 以下				46.3	46.3	1				52.4	52.4	1	
基40	蒸発残留物	500 mg/L 以下				100	100	1				120	120	1	

浄水施設の水質検査結果(2/2)

浄水施設名 上北台給水所(No.57)

住 所 東京都 東大和市 上北台

令和7年3月末現在

水質基準項目

四半期に複数回の測定を行っている項目は、平均値を掲載しています。

番号	項 目	基準値	浄水施設出口の水質検査結果						浄水施設入口の水質検査結果						区 分
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度平均	回数	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度平均	回数	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	浄水処理停止中			<0.02	<0.02	1	浄水処理停止中			<0.02	<0.02	1	発泡
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下						—						—	かび臭
基43	2・メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下						—						—	
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下				<0.002	<0.002	1				<0.002	<0.002	1	発泡
基45	フェノール類	0.005 mg/L 以下				<0.0005	<0.0005	1				<0.0005	<0.0005	1	臭気
基46	有機物（全有機炭素の量）	3 mg/L 以下				0.3	0.3	3				<0.1	<0.1	3	味
基47	pH値	5.8以上8.6以下				7.6	7.6	3				8.5	8.5	3	
基48	味	異常でないこと				異常なし	異常なし	3						—	
基49	臭気	異常でないこと				異常なし	異常なし	3						3	基礎的性状
基50	色度	5度 以下				<1	<1	3				<1	<1	3	
基51	濁度	2度 以下				<0.1	<0.1	3				<0.1	<0.1	3	

水質管理目標設定項目

番号	項 目	目標値	浄水施設出口の水質検査結果						浄水施設入口の水質検査結果						区 分			
			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度平均	回数	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年度平均	回数				
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	浄水 処理 停止 中			<0.001	<0.001	1	浄水 処理 停止 中			<0.001	<0.001	1	無機物/重金属			
目02	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下(P)*				<0.0001	<0.0001	1				0.0002	0.0002	1				
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下				<0.001	<0.001	1				<0.001	<0.001	1				
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1	一般有機物			
目08	トルエン	0.4 mg/L 以下				<0.0001	<0.0001	1				<0.0001	<0.0001	1				
目09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下						—						—				
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下						—						—	消毒副生成物			
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下				使用していないため検査を省略								—	消毒剤			
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(P)*						—						—	消毒副生成物			
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(P)*						—						—				
目15	農薬類	1 以下						—						—	農薬			
目16	残留塩素	1 mg/L 以下						0.4				0.4	3	—	臭気			
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L 以上100mg/L 以下						46.3				46.3	1	52.4	52.4	1	味	
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下						<0.001				<0.001	1	<0.001	<0.001	1	着色	
目19	遊離炭酸	20 mg/L 以下						2.5				2.5	1			—	味	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下						<0.0001				<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	1	臭気	
目21	メチルセブチルエーテル	0.02 mg/L 以下						<0.0001				<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	1		
目22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下				全有機炭素(水質基準項目)の検査で									味			
目23	臭気強度(TON)	3 以下						<1				<1	3			—	臭気	
目24	蒸発残留物	30mg/L 以上200mg/L 以下						100				100	1	120	120	1	味	
目25	濁度	1度 以下						<0.1				<0.1	3	<0.1	<0.1	3	基礎的性状	
目26	pH 値	7.5 程度						7.6				7.6	3	8.5	8.5	3	腐食	
目27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける						-1.2				-1.2	1			—	水道施設の 健全性の指標	
目28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される 集落数が2,000以下(P)*						<1				<1	1			—		
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下						<0.0001				<0.0001	1	<0.0001	<0.0001	1		一般有機物
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下						0.02				0.02	1	0.01	0.01	1	着色	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 mg/L 以下 (P)*						<0.000005				<0.000005	1	<0.000005	<0.000005	1	一般有機物	

(注) *目標値の欄のPは、暫定値を示します。
大腸菌の欄の分数は、検出回数／検査回数を示します。